

令和4年度畜産物価格及び畜産をめぐる情勢に対する意見

乳業者の立場から、令和4年度の酪農乳業政策について、需給問題への対応を中心に3点、意見を述べさせていただきます。

1 当面の需給緩和への対応（生乳廃棄を回避するための対応）

1点目は、当面の喫緊の課題である年末年始や年度末等の需給緩和への対応についての意見です。

生産基盤強化の取り組みが奏功し、2018年度を底に生乳生産量は増加傾向に転じているところですが、特に本年は、夏季の気温が例年に比べ低めに推移したことなどから、生産の増加に拍車がかかっている状況です。

一方、牛乳乳製品の需要については、冷夏による家庭用中心の飲用需要の低迷に加え、10月には緊急事態宣言が解除されたものの、インバウンドや外食産業向け需要が戻らないこともあり、業務用需要も依然として厳しい状況が続いています。また、本年の年末年始は、昨年のような巣ごもり需要が期待できないことも懸念材料となっており、処理不可能乳(生乳廃棄)が発生する恐れが例年以上に高くなっています。

昨年の3月～6月半ばにかけて学校給食用牛乳の供給が停止した際は、生産者と乳業者の連携に加え行政による迅速な支援策により、お陰様で生乳の廃棄を回避することができました。

今回は、乳業者の拠出金を活用したJミルクの緊急対策を基本に、生産者団体が協調して支援することにより、業界の自主対策として対処することとしていますが、生乳廃棄の回避をより確実なものとするため、行政による側面的な支援を期待するところです。

2 業界自主対策としての脱脂粉乳等の過剰在庫処理対策

2点目は、農水省による指導の下、業界一丸となって検討してきた脱脂粉乳等の飼料への転用を基本とした対策についてです。

需給予測によると、この2年間、行政による支援措置や生産者団体と連携した自主対策を講じているにもかかわらず、乳製品の在庫は積み上がる傾向にあり、特に脱脂粉乳の在庫は過去最高水準となっています。

こうした中、農水省とJミルクの共催により、非公式・非公開で酪農乳業関係者による意見交換会を行ってまいりましたが、その成果として、生産者と乳業者の共同負担により、脱脂粉乳を飼料に転用するなどの自主対策がとりまとめられたところです。過剰在庫の処理に対して、業界を挙げて取り組むのは初めての試みであり、農水省をはじめ、関係者の努力と協

力に感謝申し上げる次第です。

しかしながら、自主対策のスキームは業界としてぎりぎりの合意(負担額)であり、脱脂粉乳等の在庫水準を考えれば、十分な対策であるとは言えません。過剰在庫の原因はコロナ禍という想定外の事情によるものですので、行政による支援により本対策が拡充され、少しでも多くの乳製品の過剰在庫が処理されることを期待しています。

3 持続可能な酪農乳業の在り方

3点目は、持続可能な酪農乳業の在り方についての意見です。

国内では乳製品の過剰在庫が最大の課題となっていますが、世界に目を転じると、2015年の国連におけるSDGs(持続可能な開発目標)の採択を受けて、農水省が「みどりの食料システム戦略」や「持続的な畜産物生産の在り方検討会・中間とりまとめ」が取りまとめられるなど、環境に配慮した持続可能な食料生産が課題となっています。本年9月には、国連食料システムサミットも開催されました。

こうした動きに対応して、乳業者としてもSDGsに貢献するため、これまでも排水処理の高度化や、太陽光発電の導入、二酸化炭素の排出削減、廃棄物の削減・再資源化、食品ロスの削減、紙パックのリサイクルなどに取組んでいるところです。また、Jミルクにおいては、生産者と乳業者が連携し、酪農生産、環境対策、社会経済の3つの作業部会を設置し、SDGsの推進に取り組んでいるところです。

こうした中、国際的に畜産における温室効果ガス(GHG)排出、特に牛の消化器由来のメタン、家畜排せつ物由来の一酸化二窒素(N₂O)排出が問題視されていますが、家畜排せつ物処理の高次化や第一胃におけるメタン発酵抑制などの研究開発、実用化が進められていると聞いています。こういった技術の実用化と定着に対する行政の積極的な関与・支援をお願いいたします。

また、適切に処理された家畜排せつ物堆肥は、窒素、リン酸、カリウム供給源として土壌の健全化に貢献します。牛は人間が食せない牧草などを飼料として利用していますが、その牧草は、中山間地域を含め、牧草以外の生産に適さない地域で生産されているものが少なくありません。牛乳乳製品の栄養価値はその費用対効果も含めて、他に代替しにくい食料です。こういったプラスの側面も消費者の皆様に評価していただくためにも、正しい情報について、行政からの発信を期待するところです。